

地独評委第7号

令和8年8月31日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 牛越 博昭



意見書

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）の令和7年度財務諸表について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例（平成21年岐阜県条例第23号）第2条第3号の規定に基づく岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第1項の規定により2026年6月24日付け総医第129号で岐阜県知事に提出された法人の令和7年度財務諸表については、承認することが適当である。

付記

なお、令和7年度は有価証券売却損2.7億円を計上しており、有価証券残高128億円は評価損34億円を有していることから、資金運用に注意が必要な状況にある。

運用の基本方針は安全性及び流動性を確保した上で効率的に運用を行うことであることから、今後の資金運用においては安全性及び流動性の確保に十分留意されたい。